

証明書の発行について

証明書が必要な場合、次のような手続きが必要です。

また、卒業生に対して証明書を発行する際は、1通につき400円(岩手県収入証紙)の手数料が必要となります。手数料は、岩手県収入証紙を申請書に貼って納入していただきます。

ご不明な点がございましたら、事務室までお問い合わせください。

1. 証明書の種類等

証明書の種類	手数料	備考
在学(在籍)証明書	1通あたり400円 ※在学学生は不要です。	証明書発行申請書に岩手県収入証紙を重ねないように貼付してください。
調査書		
成績証明書		
卒業証明書		
修了証明書		
単位修得証明書		

※ 調査書・成績証明書は、卒業後5年間、単位修得証明書は卒業後20年間発行可能です。

保存期間が過ぎた証明書については、「証明書が発行できない」旨を記載した文書を発行いたしますので、必要な場合はお申し出ください。(その際、発行手数料はかかりません。)

2. 申請方法

「証明書発行申請書」を事務室に提出してください。

電話・FAX・メールでの依頼は、本人であることが確認できないため証明書を発行しませんので、ご承知おきください。

証明書発行申請書の用紙は、本校事務室に備え付けてあるほか、当ホームページでダウンロードできますので印刷してお使いください。

◀ 窓口申請の場合 ▶

申請者本人が証明書発行申請書に必要な事項を自署し岩手県収入証紙を貼って、事務室に提出してください。

やむをえず本人以外の方が申請される場合、「委任状」が必要となります。申請者本人が自署又は記名押印した委任状を添付のうえ、申請してください。

個人情報保護のため、身分を証明できる書類(健康保険証、運転免許証等)を提示していただきます。

◀ 郵送申請の場合 ▶

本人が直接来校できない場合は、郵送による申請も可能です。

申請者本人が自署した「証明書発行申請書」に岩手県収入証紙を貼付の上、身分を証明する書類のコピーと、送付先を記入し切手を貼った返信用封筒と一緒に、本校事務室あてに郵送してください。

返信用封筒は、「角 2(A4)サイズ」のものを使用してください。

切手の目安は、1～2 通:120 円、3～8 通:140 円程度となります。

3. 岩手県収入証紙の販売所

県内の主な市役所・金融機関・農協などで販売しております。詳細は岩手県出納局のホームページにてご確認ください。

西和賀町における主な販売所	西和賀町役場 湯田庁舎 花巻農業協同組合 湯田沢内支店
---------------	--------------------------------

県外に居住等の方で収入証紙の購入が困難な方については、岩手県庁生活協同組合(Tel 019-629-6465)が郵送での販売をしておりますので、直接お問い合わせください。その際、郵送料等の経費がかかりますのでご了承ください。

4. その他

- 証明書の申請受付は平日のみ、8時30分から16時30分までとなります。
土曜日、日曜日、祝祭日、及び学校閉庁日(8/13～8/16、12/29～1/3)は証明書の申請・発行はできませんのでご注意ください。
- 申請を受けてから発行までは、おおむね 30 分以内と見込まれますが、証明書の種類によっては発行までに数日を要する場合がありますので、余裕を持って申請してください。

5. 申請書類の郵送先・問い合わせ先

岩手県立西和賀高等学校 事務室
〒029-5503
岩手県和賀郡西和賀町湯田 19 地割 25 番地 2
TEL 0197-84-2809